

都道府県・政令指定都市名	高知県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	文化生活部県民生活・男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 3 人、兼任 2 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	高知県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 51 年 7 月 23 日 根拠: 高知県男女共同参画推進本部設置規定
長 の 役 職	高知県知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	こうち男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 16 年 4 月 7 日
構 成 員	14 人 (女性 9 人、男性 5 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	こうち男女共同参画プラン		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	高知県男女共同参画社会づくり条例
	公 布 日	平成 15 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 16 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成24年4月1日	②	平成24年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで		均 衡	%	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	こうち男女共同参画プラン(平成23年3月)							
対象となる審議会等の範囲	法律、条令及び要綱等で設置されている附属機関及び協議会等(辞令交付を伴うもの)							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数 (109)	うち女性委員を含む審議会等数 (97)				
			延総委員等数 (1,290)	延女性委員等数 (439)	女性比率 (34.0)			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数 (26)	うち女性委員を含む審議会等数 (23)				
			延総委員等数 (336)	延女性委員等数 (121)	女性比率 (36.0)			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	2	審議会等数 (31)	うち女性委員を含む審議会等数 (29)				
			延総委員等数 (580)	延女性委員等数 (155)	女性比率 (26.7)			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	2	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)				
			延総委員等数 (67)	延女性委員等数 (15)	女性比率 (22.4)			
目標値以外の目標設定	なし							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	329 人 (平成 23 年 5 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()						

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		①	2	3	その他:平成 年 月 日			
		平成24年4月1日	平成24年5月1日							
		管理職総数			女性管理職の内訳					
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)			
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)			
本庁	計	224	16	7.1	1	4	11			
	うち一般行政職	182	15	8.2	1	4	10			
支庁・地方事務所	計	147	14	9.5	0	0	14			
	うち一般行政職	86	6	7.0	0	0	6			
全体	計	371	30	8.1	1	4	25			
	うち一般行政職	268	21	7.8	1	4	16			
再掲	警察本部	51	1	2.0			1			
	教育委員会	28	3	10.7		1	2			

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		168	54	32.1
	うち 警察本部	46	10	21.7
中 級		31	20	64.5
	うち 警察本部			
初 級		51	14	27.5
	うち 警察本部	32	8	25.0
全 体		250	88	35.2
	うち 警察本部	78	18	23.1

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(平成33年度までに、条例定員に対し8.4%まで拡大する。(県警本部))
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
- 3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	こうち男女共同参画センター		愛称・通称	ソーレ
設置年月日	平成 11 年 1 月 29 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 780-0935 住所: 高知県高知市旭町3丁目115番地 電話番号: 088-873-9100 FAX番号: 088-873-9292 ホームページ: http://www.sole-kochi.or.jp/iyoho/index.html			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団) その他()			
職員数	常勤 4 人、	非常勤 7 人	予算額	平成24年度 52,616 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 啓発誌・メルマガ等発行、図書事業、セミナー・講演会等) ○ 2. 講座(主な事項: 出前講座、基礎講座、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ講座、子育て世代対象講座、ライフスタイル応援講座) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、法律相談、心の相談、健康相談、男性相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 男女共同参画に関する統計データの収集、情報提供) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 県民相互の交流活動を支援、女性(男性)グループのネットワーク化促進) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 関係団体等の相互交流の促進及び自主活動への支援) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項: 民間団体の調査研究を支援、女性史の活用促進) ○ 10. その他(主な事項: 女性の自主活動・研究支援事業、ボランティアの養成、託児サービス)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団	基金・基本財産額	10,000 千円
設置年月日	平成 10 年 10 月 14 日	出資者	高知県・高知市

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: こうち女性団体ネットワーク	加盟団体数	16団体
	無	会 員 数	把握していない
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 ○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 交流会・学習会の開催 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 男女共同参画地域サポート事業。市町村基本計画策定の働きかけ。 }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	105,410	105,960	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0243 %	0.0244 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業：	すべて	一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画推進本部会	男女共同参画推進に関する庁内総合調整	延べ50人	8月(予定)
・ 同本部幹事会	男女共同参画推進に関する部局間連携	延べ50人	8月(予定)
・ こうち男女共同参画会議	男女共同参画推進に関する調査審議会	延べ28人	8月(予定)
2. 広報啓発			
・ 男女センター事業の案内	広報誌・広報番組(テレビ・ラジオ)の活用		随時
・ 女性相談窓口の周知	啓発カードの配布、ポスター掲示、広報番組(テレビ・ラジオ)での読み上げ等		随時
・ DV問題の理解促進	広報番組の記事、テレビスポットCM等		11月(予定)
・ 男女共同参画に関する意識啓発	広報誌・広報番組(テレビ・ラジオ)の活用		6月・11月(予定)
3. 講座			
・ 地域のDV問題に関する担当者会	市町村職員、民生委員・児童委員、社協職員等	10~50人	随時
・ DV問題の理解促進	講演会の開催	100人程度	6月
・ 男女共同参画の理解促進	講演会の開催	100人程度	11月(予定)
4. 相談事業			
・ 一般相談・法律相談・健康相談・男性相談	こうち男女共同参画センター(心理カウンセラー・弁護士等)		随時
・ その他相談窓口との連携	警察、市町村、民間相談窓口等		
5. 情報収集・提供			
・ 男女共同参画に関する統計データ収集・提供	男女共同参画に関する統計データを収集し、ホームページ等を通じた情報提供を行う		随時
6. 苦情処理			
・ 苦情調整委員による申出の処理	男女共同参画に関する苦情の申出があれば対応する。		随時
7. 交流促進			
・ 団体等の相互の交流促進事業	こうち男女共同参画センターで講演会やセミナー等を実施し、センター利用者や団体等の交流を促進する。		1月(予定)
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ DVネットワークの運営	DV被害者支援に関わる機関の連携強化		随時
・ DV被害者支援団体等への支援	シェルターや自立支援に取組む団体を支援		
・ DV被害者への協力企業づくり	支援品提供、雇用、住宅確保、研修等の連携した取組		
・ NPOと連携した市町村の支援	市町村の男女共同参画の取組をNPO法人に委託して支援		
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 男女共同参画職員研修	県市町村職員対象	延べ150人	9月(予定)
・ DVネットワーク専門職員研修	専門性の向上、情報交換、課題検討	約50人	11月(予定)
・ DVブロック別研修	情報交換、課題検討	約100人	2月(予定)

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在 平成24年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 23 年 12 月 7 日 ~ 27 年 12 月 6 日
副知事	1 人	(女性	人、	男性 1 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議	52	3	5.8	
2 国土利用計画地方審議会	15	5	33.3	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	24	1	4.2	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	24	10	41.7	
7 精神医療審査会	25	6	24.0	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				休止中
9 都道府県医療審議会	19	6	31.6	
10 准看護師試験委員	7	5	71.4	
11 麻薬中毒審査会	5	0	0.0	
12 地方社会福祉審議会	28	8	28.6	
13 地方障害者施策推進協議会	19	6	31.6	
14 国民健康保険審査会	9	0	0.0	
15 都道府県農業共済保険審査会	9	3	33.3	
16 都道府県森林審議会	13	6	46.2	
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	6	40.0	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	20	6	30.0	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	10	4	40.0	
× 23 石油コンビナート等防災本部				
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)				
26 都道府県児童福祉審議会	18	6	33.3	
27 地方港湾審議会	17	3	17.6	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
30 介護保険審査会	12	6	50.0	
31 道府県固定資産評価審議会	12	6	50.0	
32 感染症の診査に関する協議会	6	1	16.7	
33 警察署協議会	100	28	28.0	
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
× 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
36 国民保護協議会	53	3	5.7	
× 37 地方独立行政法人評価委員会				
× 38 市街地再開発審査会				
× 39 都道府県職員委員会				
× 40 自然再生協議会				
41 審議会その他の合議制の機関	4	1	25.0	公益認定等審議会
42 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
× 43 留置施設視察委員会				
× 44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
合計	580	155	26.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	1	25.0	
3 人事委員会	3	0	0.0	
4 監査委員	4	1	25.0	
5 公安委員会	3	1	33.3	
6 都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7 収用委員会	7	3	42.9	
8 海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9 内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
合計	67	15	22.4	